

令和3年度 第1回みきっ子未来応援協議会 次第

日時：令和3年8月19日（木）

午後7時から

場所：三木市役所 大会議室

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 委員・事務局自己紹介
- 4 会長及び副会長選出
- 5 会長あいさつ

- 6 議事
 - (1) 第二期子ども・子育て支援事業計画の実績報告について【資料1】
 - (2) 部会における協議テーマについて【資料2】

- 7 報告
 - (1) 令和3年度新規拡充事業について
 - ①おたふくかぜワクチンの予防接種費用の一部を助成【資料3】
 - ②子ども・子育て支援アプリ「母子モ」を導入【資料4】
 - ③「多胎妊婦の妊婦健康診査費」の補助を拡充【資料5】
 - ④夫婦で受けられた不妊検査（ペア検査）費用の助成を拡充【資料6】
 - (2) 幼保一体化計画の見直しについて【資料7】

- 8 閉会

三木市子ども・子育て支援事業計画 実績報告（令和2年度）

1 就学前教育・保育の見込みと受け入れ施設の確保の状況

(1) 1号認定

3～5歳で保育の必要性がない認定区分です。令和2年度は、市内の幼稚園4か所、認定こども園14か所で実施されています。

【計画数値及び実績】

(人)

	第1園区	第2園区	第3園区	計
① 施設の受入計画人数	130	152	17	299
② 施設の受入実績	175	131	24	330
③ ②-①	45	△21	7	31

(2) 2号認定

3～5歳で保育の必要性がある認定区分です。令和2年度は、市内の保育所2か所、認定こども園14か所で実施されています。

【計画数値及び実績】

(人)

	第1園区	第2園区	第3園区	計
① 施設の受入計画人数	666	470	103	1,239
② 施設の受入実績	624	466	112	1,202
③ ②-①	△42	△4	9	△37

(3) 3号認定

0～2歳で保育の必要性がある認定区分です。令和2年度は、市内の保育所2か所、認定こども園14か所、小規模保育事業所6か所、事業所内保育事業所1か所で実施されています。

【計画数値及び実績】

① 0歳児

(人)

	第1園区	第2園区	第3園区	計
① 施設の受入計画人数	38	27	10	75
② 施設の受入実績	89	52	11	152
③ ②-①	51	25	1	77

② 1、2歳児

(人)

	第1園区	第2園区	第3園区	計
① 施設の受入計画人数	327	177	45	549
② 施設の受入実績	311	200	47	558
③ ②-①	△16	23	2	10

【実施状況】

受入実績が受入計画人数に満たないところが第1・第2園区に見られますが、これは保育教諭不足によるものと考えております。今後、保育教諭確保を強化していく必要があります。

逆に、受入実績が受入計画人数を大幅に超えているところも第1・第2園区に多くみられます。これについては、市の計画を超える教育・保育ニーズがあるものと考えており、令和3年度に現行の幼保一体化計画の見直しを行い、保護者のニーズに応えていきたいと考えています。

2 地域子ども・子育て支援事業の見込みと確保方策

(1) 利用者支援事業

妊娠、出産、育児にわたる切れ目のない子育て支援を実施するため、妊娠中からの相談対応を行うために子育て世代包括支援センター（母子保健型）をはじめ、乳幼児期からの子育て全般の相談に応える子育て支援総合窓口（基本型）と、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供や相談を行う教育・保育課窓口（特定型）の3か所を配置しています。

【計画数値及び実績】 (か所)

	実施か所数
① 計画数値	3
② 実績	3
③ ②-①	0

【実施状況】

子育て支援課及び教育・保育課に子育て支援コーディネーター1名を配置するとともに、総合保健福祉センターに子育て世代包括支援センターを設置して実施しました。

(2) 地域子育て支援拠点事業

子ども、保護者等が相互の交流・研修を行う場所を提供するとともに、保育の専門員を配置し、子育てについての学習、相談、情報の提供、助言その他のサポートを行っていきます。本市においては児童センターと吉川児童館の2か所で実施しています。

【計画数値及び実績】 (か所・人日)

	実施か所数	就学前利用人数	小学生利用人数	利用人数合計
① 計画数値	2	15,287	1,828	17,115
② 実績	2	9,423	355	9,778
③ ②-①	0	△5,864	△1,473	△7,337

【実施状況】

緊急事態宣言発令中の閉館、夏休みの短縮により夏休み中の小学生事業の中止、さらに三密を避けるためにイベントの縮小化を行ったことで利用人数が計画数値を大幅に下回った。

しかし、コロナ禍において外出が制限される中、子育て中の親子の居場所の提供や保護者の育児相談を受けることで、子育ての不安や孤立感の解消を図ることができた。

(3) 妊婦健診

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査としてかかった費用の14回分までを助成しています。

【計画数値及び実績】

(人・回)

	利用人数	健診回数
① 計画数値	685	5,480
② 実績	622	4,796
③ ②-①	△63	△684

※2か年に渡る場合があるため、(4)乳児全戸訪問事業の実人数より多くなっている。

【実施状況】

母子健康手帳の交付とともに、すべての対象者に実施する体制を継続し、母子共に安全安心な出産をめざしました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を受け、令和2年度は妊娠届出数が減少し、妊婦健診の利用人数と健診回数が減少しました。

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、支援が必要な家庭に対して適切な対応を行っています。

【計画数値及び実績】

(人)

	利用人数
① 計画数値	389
② 実績	338
③ ②-①	△51

【実施状況】

保健師・助産師など専門職による訪問体制を維持し、子育てに不慣れな保護者の不安を和らげました。特に支援が必要と認められる状態の早期発見につなげました。

また、令和2年4月の新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令に伴い、感染予防のため家庭訪問を希望されない家庭には電話での対応を行いました。そのため、利用人数は減少しています。

(5) 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育を支援しています。

【計画数値及び実績】

(人)

	利用人数
① 計画数値	17
② 実績	15
③ ②-①	△2

【実施状況】

保健師、保育士、家事援助ホームヘルパー（三木市社会福祉協議会等に委託）等が居宅を訪問し、育児や家事の援助や相談を行い、支援しました。

(6) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等で、一時的に養育、保護しています。

【計画数値及び実績】

(人)

	利用人数
① 計画数値	60
② 実績	2
③ ②-①	△58

【実施状況】

乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設を指定し、対象となる児童を一定期間養育、保護しています。

新型コロナウイルス感染症の影響により施設の受入制限、利用申込の減少などから、利用人数が減少しています。

(7) 育児ファミリーサポートセンター事業(子育て援助活動支援事業)

乳幼児や小学生等の児童の一時預かり等の援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者とを会員として、相互援助活動により子育ての支援を行っています。

【計画数値及び実績】

(人日)

	就学前利用人数	小学生利用人数	利用人数合計
① 計画数値	725	767	1,492
② 実績	361	462	823
③ ②-①	△364	△305	△669

【実施状況】

依頼会員(子育ての援助を受けたい人)、協力会員(子育ての援助を行いたい人)、両方会員(依頼会員と協力会員の両方を兼ねる人)の会員間で相互に援助活動することで実施しました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が減少しています。

(8) 一時預かり事業

認定こども園等において、在園1号認定児童を通常の教育時間を超えて預かったり、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、一時的に預かりを行います。

【計画数値及び実績】

① 認定こども園における在園児を対象とした一時預かり (人日)

	利用人数
① 計画数値	1,274
② 実績	3,191
③ ②-①	1,917

【実施状況】

令和2年度は認定こども園14か所で利用がありました。令和3年度以降も、事業対応の保育士の設置ができれば、認定こども園14か所で対応は可能です。

② その他の一時預かり (人日)

	認定こども園での一時預かり	児童センターでの一時預かり
① 計画数値	570	364
② 実績	237	642
③ ②-①	△333	281

【実施状況】

令和2年度の利用は認定こども園は6か所で利用がありました。事業対応の保育士の設置ができれば、認定こども園14か所で対応は可能です。

児童センターでの利用は、一時的なニーズに対応するため令和2年度より開設日、定員を拡大したことで、実績が計画数値を大幅に上回っています。

(9) 延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、保育所、認定こども園等において、既定の利用時間以外に保育を実施します。令和2年度は、市内の保育所2か所、認定こども園14か所、小規模保育事業所5か所で実施しています。

【計画数値及び実績】 (人)

	利用人数
① 計画数値	822
② 実績	754
③ ②-①	△68

【実施状況】

令和2年度は保育所2か所、認定こども園14か所、小規模保育施設等5か所で利用がありました。令和2年度末で保育所1か所が閉園

しましたが、その他の施設については令和3年度も同様に対応していきます。

(10) 病児・病後児保育事業

病氣中及び病氣回復期のために、家庭や集団で保育できない児童を対象に、一時預かりを行います。

【計画数値及び実績】 (人日)

	利用人数
① 計画数値	517
② 実績	113
③ ②-①	△404

【実施状況】

小児科医師に委託し、病児対応型の施設で対応しました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が減少しています。

(11) 放課後児童健全育成（アフタースクール）事業

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。市内の小学校区を対象に、13事業所で実施しています。

【計画数値及び実績】 (人)

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
① 計画数値	301	222	211	101	37	16	888
② 実績	268	247	162	63	32	12	784
③ ②-①	△33	25	△49	△38	△5	△4	△104

【実施状況】

市内全ての小学校区で児童の受け入れを行い、適正な運営を行いました。

【資料 2】

みきっ子未来応援協議会 部会について

(1) 部会とは

みきっ子未来応援協議会条例第6条の規定に基づき、みきっ子未来応援協議会条例施行規則第3条で4部会を定める。

- ・就学前教育・保育部会
- ・子育て環境部会
- ・家庭・地域・学校教育部会
- ・要保護児童部会

(2) 部会審議の進め方

- ・部会で審議の必要な事項がある場合に開催する。
- ・審議事項については、みきっ子未来応援協議会または所管課のいずれかが提案する。

(3) 部会の主な担当項目及び議題

部会名	就学前教育・保育部会
所管事項	保育園と幼稚園の一体化に関すること
所管課	教育・保育課
担当事項	○幼保一体化に関すること ○就学前教育・保育の質の確保と充実に関すること ○認定こども園、保育所（園）、幼稚園の円滑な利用確保
議題（案）	・幼保一体化計画の見直しについて

部会名	子育て環境部会
所管事項	次の世代を担う親づくり 安心して子どもを産み育てやすい環境づくり
所管課 (◎幹事課)	◎子育て支援課、教育・保育課 健康増進課、障害福祉課、人権推進課 医療保険課、商工振興課
担当事項	○地域子ども・子育て支援事業の実施 ○ひとり親家庭の自立支援の推進 ○障がいのある子どもとその家庭への支援 ○「仕事と生活の調和」の実現に向けた取組の推進
議題（案）	・子ども食堂について地域のニーズと課題

部会名	家庭・地域・学校教育部会
所管事項	家庭、地域、学校が一体となった人づくりに関すること
所管課 (◎幹事課)	◎学校教育課、教育センター、生涯学習課、人権推進課（子どもいじめ防止センター）
担当事項	○子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 ○地域、家庭の教育力の向上
議題（案）	・いじめ防止対策に係る取組状況について ・青少年の健全育成に係る取組状況について ・三木市の子どものネット利用について ・地域と学校の連携・協働体制構築事業について

部会名	要保護児童部会（非公開）
所管事項	要保護児童及び児童虐待防止に関すること （児童福祉法第25条の2第2項に規定）
所管課 （◎幹事課）	◎子育て支援課、学校教育課、福祉課 健康増進課、教育・保育課 人権推進課
担当事項	○児童虐待の防止
議題（案）	・三木市の要保護児童の現状 ・実務者会議及びケース検討会議等での取組 状況

事業名

おたふくかぜワクチンの予防接種費用の一部を助成
 (健康福祉部 健康増進課)

事業費：100万円

おたふくかぜワクチンの接種（任意）に係る費用の一部を助成し、疾病予防と髄膜炎や難聴などの合併症の発症を予防します。

対症療法しかないなんて…。
 症状がひどいと、合併症が心配



高熱がつづく！
 痛みで食事がとれない！
 難聴になるリスクも！

- ☆ 助成額：2,000円（助成回数は1回）
- ☆ 対象者：12か月～24か月未満の幼児
- ☆ 令和3年4月開始

助成があると利用しやすい。
 予防できると安心！

1歳～1歳3か月が接種
 開始の目安です。



おたふくかぜワクチン接種費用：5,000円～7,000円

事業名

子ども・子育て支援アプリ「母子モ」を導入

(健康福祉部 健康増進課)

事業費：66万円

子どもの成長や予防接種の記録が管理でき、子育てに関する三木市からの情報等が一元的に管理できるアプリを導入し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援により、子育ての「不安解消」、「負担軽減」、「孤立化の解消」を図ります。

お知らせ



●子どもごとの健康データの記録・管理。バックアップは災害時の備えにもなる。

●出産・育児に関するアドバイスが画像・動画で分かりやすい。

●予防接種のスケジュール管理。お知らせ機能・調整機能で受け忘れを防ぐ。

●離れた地域に住む祖父母など家族とつながって共有。



必要な人に 必要な情報が 必要なタイミングに届く！
さらに三木市情報がプラス！



●三木市独自の情報が追加！

- ・三木市ホームページへのリンク
- ・地域の情報
- ・イベントのお知らせ
- ・11か国12言語に対応して配信
- ・外出自粛のような状況でも自治体からの大切な情報を即時にお届け



自分の国のことばで
分かりやすいわ♪

必要なお知らせが
届くから、忙しい
ママでも安心☆



事業名

「多胎妊婦の妊婦健康診査費」の補助を拡充
 （健康福祉部 健康増進課）

事業費：20万円

多胎児を妊娠した妊婦は、単胎妊娠の場合よりも多くの妊婦健康診査受診が推奨されており、受診に伴う経済的な負担が大きくなることから、通常14回程度の妊婦健康診査よりも追加で受診する健康診査費にかかる費用を補助します。

多胎妊娠の妊婦健診の補助を拡充します！

従来

赤ちゃんが元気か不安...
先生に診てほしい



受診が増えると、
お金がかかる



- ・多胎妊婦は多くの健診が必要
- ・健診回数が増えると負担が増える

- ❁ 助成回数 5回分追加 → 合計 **19回**
- ❁ 助成額 2万5千円分追加 → 合計 **13万円**

安心して出産
できた！！



- ・経済的負担の軽減
- ・必要分の受診ができて安心

拡充

	単胎	多胎
回数	14回	19回
助成額	10万5千円	13万円

※回数、助成額はいずれも上限です

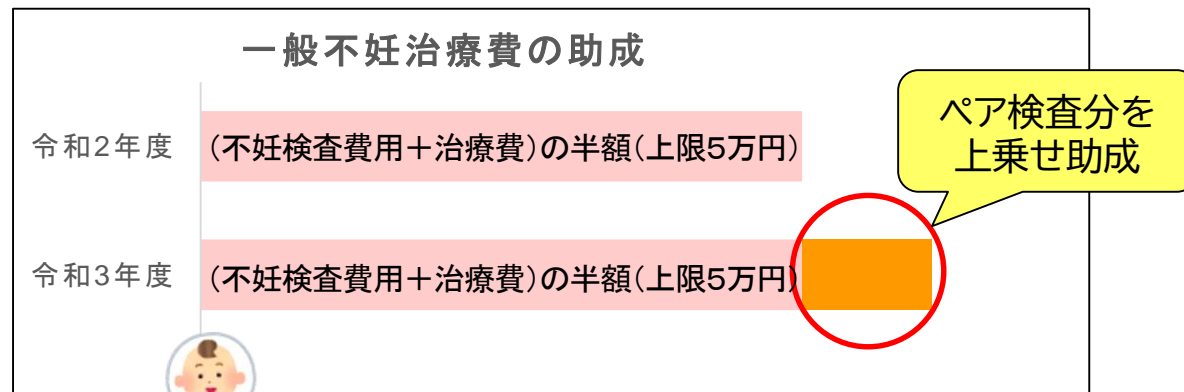
事業名

夫婦で受けられた不妊検査(ペア検査)費用の助成を拡充
(健康福祉部 健康増進課)

事業費：20万円

子どもを望まれる夫婦が早期に検査を受け、必要に応じて適切な治療を開始することができるよう、不妊検査にかかる保険適用外の検査費用を一般不妊治療費の助成額に追加して助成します。

- 対象者：三木市に住民票のある夫婦（事実婚を含む）
初診日における妻の年齢が43歳未満の方
- 所得制限：夫婦合算の前年の所得額400万円未満
- 助成内容：夫婦そろって受けられた不妊にかかる検査（ペア検査）の費用を一般不妊治療費の助成額に追加して助成
- 助成額：保険適用外の4項目のペア検査に要した費用の7割
(甲状腺機能検査・抗精子抗体検査・感染症検査・血液型検査)



二人で検査を受けよう



不妊の原因は男性、女性どちらにも有する可能性があります。子どもを授かりたいけれど、なかなか妊娠しないといった場合は、夫婦そろって不妊検査を受けてみませんか。

令和 3 年度第 1 回みきっ子未来応援協議会
就学前教育・保育部会の取組

日 時 令和 3 年 7 月 1 5 日（木）午後 7 時～ 8 時 3 0 分

出席者 部会委員 8 名 事務局 4 名

議 題 （協議事項）

1. 幼保一体化計画の見直しについて
2. 育児休業に係る保育認定について
3. よかわ認定こども園民間運営の進捗状況について

（主な意見・感想）

1. 幼保一体化計画の見直しについて

- ・ 0～2 歳児が、予想ほど減っていない理由はなぜか、就園希望がふえているのはなぜか、根本的原因がわからないと、また読み違いが生じる。
⇒保護者負担金の 50%軽減（0～2 歳児）や保護者の「早めから保育を受けさせたい」という要望、夫婦共働き家庭が多くあること等が原因にあると考えられる。
- ・ 議会では、1 号認定 3 歳児の話が中心だったが、今回の部会ではその議題は挙がっていない。0～2 歳児が入れないよりも深刻な問題である。また、2 号認定で入園できないため 1 号認定で入っているケースもある。本当に必要な人に対してフォーカスをあてる必要がある。
⇒1 号認定 3 歳児については、定員等について、現在保育協会と調整中であるため、志染保育所と小規模保育施設の案件を先行して進めている。
- ・ 幼稚園で 3 年保育をして 1 号認定 3 歳児を預かるというのが難しいのであれば、せめて預かり保育をしてほしい。近隣市に劣らないサービスを提供してほしい。
⇒幼稚園の保護者に対して、先日、アンケートを行ったので、今後きちんと精査し、集計結果を報告する。
- ・ 医療的ケア、支援の必要な園児の保護者は、就園を考える中で不安を抱えている。また、同年齢の集団の必要性が言われている。3 歳前後で、そういった不安がおこりやすい。

2. 育児休業に係る保育認定について

- 育休認定をすることで、ますます入れない園児が出てくるのではないかと。
- 入所の際、上の子がいると入りやすい、第1子だと入るために苦労すると聞く。
- 窓口で、申請される家庭の状況や内容についての話を聞き、今後も保護者の思いに寄り添ってほしい。
- 「育休認定を希望する方」としたことが良かった。保護者支援だけでなく、子ども支援と両面から考えないといけない。
- 入園待ち児童の問題や3歳1号の受入れ確保、育休認定での受入れは保育士不足が解消することで解決する。保育教諭の確保を頑張してほしい。
- 定員120%の状況で受け入れができていていると考えるのはやめてほしい。定員は100%で考えるべき。
- 市に保育士をストックして、派遣することはないのか？

3. よかわ認定こども園民間運営の進捗状況について

- 特に意見なし。

4. まとめ

- 志染保育所と小規模保育施設について、幼保一体化計画の見直しに先駆けて施設運営の存続・延長を協議し、了承を得た。
- その他3歳1号認定児の件、預かり保育等については、今後も検討を継続し、今年度中には決定したく、再度部会及び全体会を開催し、その方向性についてお示ししたい。

令和3年度第1回みきっ子未来応援協議会全体会議事について意見と回答

(1) 会長及び副会長選出について

委員16名のうち、賛成12名、反対1名、無回答3名
賛成多数のため、事務局提案のとおりとさせていただきます。

(2) 第二期子ども・子育て支援事業計画の実績報告について

意見

- 多種多様な事業に取り組まれていることに敬意を表します。基本理念に基づいた三つの基本方針となっておりますが、これらを実現するのも、最後は保護者や子どもたちと接する現場の皆さんの「力」によるところかと思えます。今後も継続的にソフト面のスキルの向上に努めていただくと良いと思えます。
- 就学前教育・保育の受入部分に保護者のニーズに答えられていない部分があり、原因がわかっているのであれば、見直しの必要があると思えます。
- 全体的に新型コロナによる影響により利用者数の減少は見られるが、一時預かり事業など実績が多い事業は引き続きフォローをいただき、新型コロナ収束後も見据えた計画を引き続きお願いしたいと思えます。
- コロナの時期、訪問事業は大変だと思います。お疲れ様です。
- 保育園について、需要と供給が釣り合っているのか、希望者全員が保育園に入れているのか、資料だけでは問題点がわかりませんでした。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、事業やサービスの休止、停止となり、市としても大変だったと思えます。しかしながら、コロナ禍だからこそ必要な事業・サービスもあると思えますので、今後、必要とされている方への啓発、PRをお願いします。
- 一号認定児の計画人数より受入実績が上回っていること等の保護者のニーズに答えていっていただきたい。0、1、2歳児も同様、また、保育者確保も含めた三木市全体の保育環境を考えてほしいです。
- その他一時預かりですが、現在児童センターのみ週3回です。吉川児童館でも月1からで良いので始めてください。

質問	回答
P2 実施状況 「保育教諭不足」「保育教諭確保を強化」 していくとありますが、具体策は？	従来から行っている広報みき、ハローワークでの人材募集、市独自事業「保育教諭のたまごたち就業体験事業」「修学資金制度」に加え、今年度より「みっきい保育教諭登録制度」を開始し、潜在保育教諭の確保に努めてるところです。

(3) 部会における協議テーマについて

意見
<ul style="list-style-type: none">●新型コロナに関することも、いずれかの部会で協議テーマに入れていただくこともご検討よろしく申し上げます。●三木市は早くから幼保一体化に取り組まれています、大変意義深いことと思います。●子ども食堂の今後の展開について関心があります。今後は、実施団体の立ち上げ支援と事業継続のための支援、また、必要とする子どもや世帯に対しての啓発が必要と考えます。●市の総合計画、地域福祉計画を上位とし、教育振興計画、幼保一体化計画等との関連性が図られており、適切であると考えます。その反面、社会の変化が激しく、コロナ禍にあっての変化も大きいので、柔軟な対応も一つの手法と考えます。●子育て環境部会、または家庭・地域・学校教育部会のどちらかと思うのですが、地域での子育てを応援しやすくなるような取組はできないかと常々思います。●子育て環境部会について、今年度のテーマとしてということではないのですが、障害のあるお子さんやその疑いのあるお子さんに早期から支援や相談が受けられる体制づくりについてお話ができるとありがたいです。

質問	回答
協議テーマはどれも大切な問題なので、これでいいと思います。幼保一体化は、費用の面では利点がありそうですが、子どもたちにとっての利点は？	各就学前施設の適度な集団人数が保たれることで、就学前に必要な学びや育ちが保障されることへとつながります。

(4) 令和3年度新規拡充事業について

意見
<ul style="list-style-type: none">●限られた予算の中で、検討された事業案に賛成します。●実施されている事業は対象者にとって有益とされます。引き続き継続をお願いするとともに、対象者からの新たなニーズがないか、他市町での事業など参考にいただき、さらなる拡充をお願いします。●新規事業の内容だけでなく、事業の進捗状況や年度途中での実績の報告があれば良いと思います。●助成については、一部助成よりも全額助成の方がインパクトが大きく、ありがたいものではないでしょうか。●「母子モ」の多言語対応に強く同調できる。●不妊検査費用助成の年齢が43歳未満であることは、説明が必要と感じる。●「母子モ」について、かなり前にメールマガジンのようなものがあり、費用対効

果が低かったのか、いつのまにかなくなっていたように思います。今回のツールはかなり良さそうに思いますが、使い勝手など市民の声を聞きながら有効利用し続けてほしいです。多言語に対応している点は良いですね。市内の小児科などにも啓発パンフレットなど置いてほしいです。

●不妊治療は費用の負担が多く大変と聞きます。助成事業はいいと思います。原因も女性にあると思われがちですが、2人で検査することへの上乗せもその点で良いと思います。

●不妊治療には、心身的にも経済的にも負担が大きいと聞きます。助成金は大賛成です。

●子育て支援にスマホを利用するのは素晴らしいアイデアだと思います。小さい子がいたら自由に行動できないので、心配なことを相談できるように、市からの一方的なお知らせだけでなく、保護者からも市に連絡できるようにしてほしいです。

質 問	回 答
今回の新規事業ではないのですが、昨年度はじまった「すくすく親子教室」についての実績報告もこの会議でお聞きすることができるのでしょうか？	令和2年6月に開始した新規事業ですが、令和2年度の実施回数は35回、延べ人数は168人（実人数20人、一人につき全10回）の参加がありました。令和3年度は10月末現在で、実人数16人の方が参加されています。

(5) 幼保一体化の見直しについて

ア 就学前教育・保育部会の取組について

●保育の質の向上のためにこれまでも他都市の見本となるような画期的な取組みを続けておられますから、自信を持って進めていただければと思います。

●統計等により保護者のニーズを的確に捉えられているので、幼保一体化の見直しは必要であると思います。

●活発な意見交換が実施されており、現場からの声も届いていると思いました。

●今後も保護者ニーズも含め、保育環境を考えながら幼保一体化計画の見直しをしていってほしいです。

●社会の変化や状況に応じて、計画の見直しを柔軟に行うことは適切である。

●志染保育所存続と小規模保育施設の廃園延長の理由が全くかみあっていません。その2つを実施したところで、1号3歳児のニーズを吸収することは全くできていません。（むしろ、小規模保育施設を廃止し、保育士をこども園に配置する方が2号3歳児のニーズを満たします。）

今後の部会などで、1号3歳児の待機解消策が検討されることを期待しています。

（具体的には、公立幼稚園の廃園時期の見直し、預り保育と3年保育の導入。清心

緑が丘こども園の開園時期の見直し。)

●保育士不足については理由が多々あると思いますが、資格取得よりも離職率を下げることや、退職後復帰を増やすことの方が難しいが大切なことのように思います。

イ 三木市立志染保育所の存続について

●数値の見込みの変化に応じて、臨機応変に対処していただいていることに異存はありません。

●資料から、存続は必要であると思います。

●利用者数による柔軟な対応であり、引き続きよろしく願います。

●民間こども園における受入枠拡大等で対応できないのであれば、存続するしかないのではと考えます。ただ、志染保育所の施設は老朽化しており、恒久的に存続させるのか、一時的な存続とするのかにより、施設整備も変わってくると思われるので、慎重な議論が必要ではないかと思えます。

●志染保育所については、公立だからこそその役割を果たせる施設として、今後の就学前児童数の減少等を予測しながら、規模等については検討していただきたい。

●保護者ニーズもあり、ぜひ存続すべきだと思います。また、存続するのであれば、0、1、2歳児の受入れをもう少し増やせるように、部屋を広げるなどすると良いのではないのでしょうか。

●実態として必要とされる定員について、円滑な実現と継続性を担保するには、公立園の存続は不可欠であると感じる。

また、教育・保育の質の向上のためには、研究と実践は不可欠であり、この課題を民間園が負担することは困難であり、公立園として負担し、研究成果を民間園ともシェアするという方向性が必要と考える。

特別な支援を要する幼児やその保護者の対応には、相当の専門性と労力が必要とされる。公立園として負担すべき事業と考える。

上記のような役割を果たすとなると、果たして志染保育所のみで可能か？

質 問	回 答
少しでも安心して子どもを預けられる社会資源が確保され、安堵しています。ただし、施設が古く、保育室も狭いです。どう改善されるのでしょうか？	幼保一体化計画の見直しの中で、施設の老朽化箇所の修繕や保育室等の手狭な部分の改善を図り、保育環境が良くなるよう取り組んでいきます。

ウ 小規模保育施設の廃園時期の延長について

●これまで通り、保育の「質保証」を考慮しながら進めていただければと思います。

●資料から、廃園時期を延長することが必要であると思います。

●短期的には延長対応で十分と思いますが、長期的に変更が必要となった場合は、

全体最適化を含めたご検討をお願いします。

● 3号認定児の入所希望に応じて対応すべきと思います。現状では、廃園時期は延長すべきと思います。

● 三木市独自の子育て支援施策としての0、1、2歳児の所得制限なしの保育料2分の1軽減が、就学前人口の減少率を抑える効果が出ているのではないかと思いますので、その受け皿を確保するためには、小規模保育所の延長は必要なことだと考えます。ただし、今後のコロナ禍等による予想外の出生数に対しては、期間の延長や短縮の検討を適時お願いします。

また、3月時点の就園希望率の数値については、その中身等について確認をお願いしたい。基準となる同年度4月1日の数値と比較できるようにしていただき、三木市として今後どちらを目標にしていくのかを示していただきたい。それにより、困難となっている人材確保の人数そのものにも影響を与えてくると考えます。

● 0、1、2歳児のニーズが多いことから、期間を決めて延長した方が良いと思います。

● 本園に入れないのではないかと不安から、必要以上に待機児が増えているのではないかと疑問があります。

● 実現は難しいとは思いますが、保育シェアというか、2、3人が日程調整して週2、3回ずつ通園するとか、毎日利用しなくても入れるシステムはできないのでしょうか？

● 時期延長は現状しないわけにはいかないと思いますが、上の子がいる家庭は2人とも本園、など、各家庭の負担が少なくなるように工夫してください。

(6) その他

意見

● 新型コロナの影響がしばらく続くと思われますので、長期的な計画に新型コロナ対応についても織り込むことをご検討よろしくをお願いします。

● 少子高齢化で子どもの数が減っていくなか、手厚い支援をこれからもよろしくをお願いします。

● コロナの状況がひどくなる今、子どもの虐待が増えていると聞きます。三木市の実態はどうでしょうか。調査はしているのでしょうか。

● 車で移動できない人は、近くに保育園があることが大切です。

● 近所に小さいお子さんをお持ちの若いお母さんたちに少し話が聞いてみたいと思いました。

● 幼保一体化計画を公立、民間一緒になって進めてきたことで、他市にないサービスを提供できていることも再確認して、子どもの立場、利用者の立場、現場の立場から本当に修正が必要などところ、修正なしでもいけるところを精査していただきたいと思います。そして、未来に向かって、子どもの最善の利益を優先するシンプル

でわかりやすい施策を講じてもらいたい。

●「保育の必要性」の認定をしっかりとお願いしたいです。

●現状、「どこの園に行っても同じレベルの質の高い教育」が受けられるようにはなっていないように思います。市のいう「保護者による園のより好み」があるのはそのためではないでしょうか。統一カリキュラムの浸透を一層進めてほしいと思います。

●夏休みの宿題を行うための学習室の開放について、今年度は公民館と共に行うことができました。ありがとうございました。

●致し方ないことですが、今回のように説明や補足の必要な内容を書面にて意見するのは難しいと思いました。このコロナ禍での協議会の運営お疲れ様です。